

衆議院 第二百十一回国会 経済産業委員会 議 録 第 二 号

令和五年三月十日(金曜日)

午前八時三十分開議

出席委員

委員長 竹内 譲君

理事 井原 巧君

理事 関 芳弘君

理事 落合 貴之君

理事 小野 泰輔君

理事 青山 周平君

理事 石川 昭政君

今枝宗一郎君

小森 卓郎君

佐々木 紀君

谷川 とむ君

富樫 博之君

深澤 陽一君

堀井 学君

松本 洋平君

山際大志郎君

大島 敦君

篠原 孝君

馬場 雄基君

山岡 達丸君

遠藤 良太君

中川 宏昌君

笠井 亮君

岩田 和親君

細田 健一君

山崎 誠君

中野 洋昌君

石井 拓君

稲田 朋美君

上川 陽子君

國場幸之助君

鈴木 淳司君

土田 慎君

長坂 康正君

福田 達夫君

牧島かれん君

宗清 皇一君

山下 貴司君

菅 直人君

田嶋 要君

藤岡 隆雄君

足立 康史君

前川 清成君

鈴木 義弘君

西村 康稔君

和田 義明君

大串 正樹君

中野 英幸君

中川 貴元君

金子 俊平君

里見 隆治君

政府特別補佐人  
(公正取引委員会委員長)

政府特別補佐人  
(原子力規制委員会委員長)

政府参考人  
(内閣官房内閣審議官)

政府参考人  
(内閣官房新しい資本主義  
実現本部事務局次長)

政府参考人  
(内閣府規制改革推進室次  
長)

政府参考人  
(内閣府地方創生推進室次  
長)

政府参考人  
(内閣府宇宙開発戦略推進  
事務局審議官)

政府参考人  
(公正取引委員会事務局  
経済取引局取引部長)

政府参考人  
(警察庁長官官房審議官)

政府参考人  
(金融庁総合政策局参事官)

政府参考人  
(農林水産省大臣官房新生  
振興審議官)

政府参考人  
(農林水産省大臣官房新生  
業・食品産業部長)

政府参考人  
(経済産業省大臣官房サイ  
バーセキュリティ・情報化  
審議官)

政府参考人  
(経済産業省大臣官房商  
務・サービス審議官)

政府参考人  
(経済産業省大臣官房審議  
官)

政府参考人  
(経済産業省大臣官房審議  
官)

政府参考人  
(国土交通省大臣官房審議  
官)

政府参考人  
(国土交通省自動車局次長)

古谷 一之君

山中 伸介君

吉川 徹志君

松浦 克巳君

辻 貴博君

黒田 昌義君

坂口昭一郎君

品川 武君

小林 豊君

新発田龍史君

安岡 澄人君

宮浦 浩司君

上村 昌博君

茂木 正君

蓮井 智哉君

田中 哲也君

政府参考人  
(経済産業省大臣官房審議  
官)

政府参考人  
(経済産業省大臣官房審議  
官)

政府参考人  
(経済産業省大臣官房福島  
復興推進グループ長)

政府参考人  
(経済産業省経済産業政策  
局長)

政府参考人  
(経済産業省産業技術環境  
局長)

政府参考人  
(経済産業省電力・ガス取  
引監視等委員会事務局長)

政府参考人  
(資源エネルギー庁長官官  
房資源エネルギー政策統括  
調整官)

政府参考人  
(資源エネルギー庁省エネ  
エネルギー・新エネルギー部  
長)

政府参考人  
(資源エネルギー庁資源・  
燃料部長)

政府参考人  
(資源エネルギー庁電力・  
ガス事業部長)

政府参考人  
(中小企業庁長官)

政府参考人  
(中小企業庁事業環境部長)

政府参考人  
(国土交通省大臣官房審議  
官)

政府参考人  
(国土交通省自動車局次長)

木原 晋一君

門松 貴君

片岡宏一郎君

飯田 祐二君

島山陽二郎君

山下 隆一君

新川 達也君

山田 仁君

井上 博雄君

定光 裕樹君

松山 泰浩君

角野 然生君

小林 浩史君

石坂 聡君

野津 真生君

政府参考人  
(運輸安全委員会事務局審  
議官)

政府参考人  
(原子力規制庁原子力規制  
部長)

政府参考人  
(経済産業委員会専門員)

岡野まさ子君

大島 俊之君

藤田 和光君

委員の異動

三月十日

補欠選任

上川 陽子君

深澤 陽一君

佐々木 紀君

青山 周平君

大島 敦君

藤岡 隆雄君

同日

補欠選任

谷川 とむ君

上川 陽子君

大島 敦君

同日

補欠選任

谷川 とむ君

佐々木 紀君

同日

補欠選任

三月九日

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に  
関する法律案(内閣提出第二二五号)

は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

政府参考人出頭要求に関する件

参考人出頭要求に関する件

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に  
関する法律案(内閣提出第二二五号)

経済産業の基本施策に関する件

私的独占の禁止及び公正取引に関する件

か難しいところがあるんですが、それでも、今後、令和九年度を目標年限として、更に一割から三割程度性能向上を求める省エネ基準を定めたところであります。

御案内のとおり、電力、ガス高騰対策の地方交付金で、家電の買換えのメニューを支援メニューの一つとしてお示ししております。御地元の福島県でもこの家電買換えで支援があります。こうした仕組みもあるんですけども、おっしゃったようなクリーニングのことが、何かほかにやりようがないのかということ、国交省とも連携しながら、引き続き検討していきたいというふうに思います。

○馬場(雄)委員 大臣、ありがとうございます。是非とも、是非とも御検討いただければと思います。本当にハードルが高いところではあるというのは私も承知していますが、省エネ大国日本を築けるか否かが、やはりエネルギーのことを考える上で一番の肝だというふうに思っていますので、前例にとらわれず新しい取組を進めていただければと思っております。

質問を終わります。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、大島敦君。

○大島委員 おはようございます。まず、価格転嫁の問題について伺わせてください。

これまで、経済産業省、中小企業庁、公正取引委員会、熱心に価格転嫁の問題、取り組んでいただいております。成果も上がっているかと思っても、なかなか、強制的に価格転嫁してほしいというの、強制するのは難しい領域ですので、政府としてしっかり取り組みながら、パートナーシップ宣言等で経営陣の皆さんに促すということを取り組んでいらつしやつかと思えます。

購買担当は、仕事としてできるだけ安く購入することが購買担当の責務ですから、経営トップから少し緩くしてもいいよと言っていたかかない

と、なかなか手綱を緩めることはできないと思います。

したがって、これまで経済産業省として価格転嫁対策に取り組んできたと思えますけれども、中小企業の価格転嫁の現状について、冒頭、西村大臣からの御発言をお願いいたします。

○角野政府参考人 お答えいたします。原材料価格やエネルギーコストの高騰による物価高の中で中小企業が賃上げを実現するためには、価格転嫁の実現が不可欠でございます。

このような認識の下、原材料等のコスト上昇分をサプライチェーン全体で適切に転嫁できる環境を整備すべく、毎年九月と三月の価格交渉促進月間の実施などに取り組んでいくところでございます。

昨年九月の価格交渉促進月間の結果では、全体の価格転嫁率は前同三月の約四割から五割弱に若干改善したものの、回答した中小企業のうち約二割が全く価格転嫁できていないと回答している状況でございます。

また、業界ごとにはばらつきがございます。例えば、石油販売業や機械製造業と取引している中小企業ではコスト上昇分のうち約六割が価格転嫁できている一方、トラック運送業や放送コンテンツ制作業界と取引している中小企業では約二割しか価格転嫁できていない、こういう結果もございます。

また、費目別に見ましても、原材料に比べまして、エネルギーや労務費の価格転嫁が進んでいない、こういう状況でございます。こうした状況を踏まえまして、引き続き価格転嫁の取組を強化していくことが必要であるというふうに考えてございます。

○大島委員 ありがとうございます。地元で物づくりの中小・小規模企業の経営者の方と懇談する機会がありまして、その際に、大島、五%の賃上げは無理だと言われています。

今、マスコミ報道等ですと、経済団体のトップの方もあるいは政府も、五%の賃上げ、目標として掲げておりますけれども、中小・小規模企業で、今、中小企業長官の御発言にありましたとおり、原材料については見ていただけるけれども、人件費あるいはエネルギー価格の高騰については面倒を見ていただけない。したがって、五%の賃上げは無理だと言われております。ですから、物価が高騰する中で、中小・小規模企業に働いていらつしやる皆さんの賃金は上がることはないと思っております。

ですから、今後、経済産業省、中小企業庁として、あるいは公正取引委員会もそうであれば、どのようになっているのか。その点について、西村大臣の御発言をお願いいたします。

○西村(康)国務大臣 御指摘のように、大企業は今何かなり意欲的に積極的に賃上げに取り組んでいて、あるいは公正取引委員会もそうであれば、中小企業は、私も先般、車座で何人かの中小企業の皆さんから御意見を伺いましたけれども、やはりなかなか転嫁できないという中で、賃上げをしたくないけれども思うようにはいかないという声もお聞きをいたしました。

御指摘のように、まさに原材料費が上がっていることは大手の企業も認めてくれつつあるんですけども、まさに賃上げの分とか、あるいはエネルギーの電気料金の分とか、こういったところの価格転嫁が難しいという声もいただいております。

また、大手企業、親企業に対しても、こうした点も含めて、今月は価格交渉促進月間でもありまして、粘り強く働きかけを行っていききたいというふうに思っております。

今回、この三月の結果を、調査を三十万社まで増やして行う予定であります。去年の九月の促進月間の後のフォローアップ調査では、二月に公表したんですけれども、百五十社について交渉状況などを公表し、七十社に対して指導助言も行いました。今回、調査を倍に、三十万社にして、それに基づいて、また下請Gメンも三百名に増やしましたので、そこでのヒアリングの結果なども踏ま

えて、更に指導助言をしつかりと行っていきたいというふうを考えております。

大手企業に対しては、サプライチェーン全体の共存共栄を目指すとのパートナーシップ構築宣言、これを一万九千社まで拡大しておりますけれども、まだまだ大手企業は少ないですので、更に経団連を始め働きかけを行いつつ、宣言している以上はしっかりと交渉にに応じて取り組んでいただくということを改めてまた求めていきたいと思っております。

公取委員長も来られています。十三社公表されるなど、非常に積極的に前向きに強い姿勢で臨んでいただいておりますので、連携をしながら、価格転嫁がしっかりと進んでいくように取り組んでいきたいというふうに思います。

○大島委員 この間、これも私の選挙区ですけども、上尾商工会議所、伊奈町の商工会、大宮ハローワークが協賛で、地元企業の求人、求職のマッチングを行いました。私、現場を見に行きまして、五十五社参加をしていて、私の知っている会社も数社ありました。この五十五社中、求人ですっかりとアポイントメント、面談が埋まっているのは二社だけです。ほかの面談は、ほとんど求職者は訪ねていません。

今、大きく時代は変わっています。少子化、あるいは団塊の世代は七十歳以上を超えて補助的な業務からも外れています。新型感染症禍の三年間で人材、人が一瞬余っているように見えたかもしれないんですけども、これが明らかに人材が足りない、人が足りないのが今です。二十人から三十人の私の知り合いの物づくりの会社も、人が集まらないから、社長自ら現場に久しぶりに出て仕事をしているという話も聞いています。

中小企業における人材不足をどうやって解消していくのが、これからの中小企業政策のポイントだと思っております。その二社のうち一社、私、取材に行きまして、どういう取組をして多くの方が求職でいらつしやつかしてくれているのかを聞いたところ、賃金もそうですけども、多様な働き

方があるいは政府も、五%の賃上げ、目標として掲げておりますけれども、中小・小規模企業で、今、中小企業長官の御発言にありましたとおり、原材料については見ていただけるけれども、人件費あるいはエネルギー価格の高騰については面倒を見ていただけない。したがって、五%の賃上げは無理だと言われております。ですから、物価が高騰する中で、中小・小規模企業に働いていらつしやる皆さんの賃金は上がることはないと思っております。

方、男性でも育児休業が取れる、あるいは残業がそれほど多くない、有休の取得率、そういうところをしっかりと見ながら求職をされているんです。

これまでの中小企業の政策は、DX化も必要でしょうし、あるいは様々な業務改善も必要ですけれども、どうやって人材を集めるかというふうに変えていかないと、なかなか人材が集まらない時代になってきていると思います。そうすると、中小企業、中小・小規模企業の経営の人材育成の社内管理、あるいは人材育成についても、もう一歩踏み込む政策が必要だと考えておりました、その点についてのお考えを伺わせてください。

○竹内委員長 中小企業庁角野長官。マスクを外していただいで結構です。

○角野政府参考人 はい。お答え申し上げます。足下の新型コロナ、物価高騰など、厳しい経済状況の中、中小企業においては、昨年第四・四半期の従業員過不足D-Iがマイナス二・六ポイントとなっております、人手不足は大変重要な課題となっております。

こうした人手不足に対応するためには、御指摘いただきましたとおり、経営者の意識改革が重要でありまして、経営者自身が、賃上げに加え、生産性向上や労働時間の短縮などの労働環境を整備する取組を促進していくことが必要であると考えております。

ちなみに、先ほど大臣からお話ございましたが、先月実施しました中小企業経営者と大臣との車座対話におきましても、経営者の方からは、自社の事業の魅力を高めることにより、人材を引きつけることが重要だ、こういった御指摘もいただいたところでございます。

め、意識改革を促していくために、人材活用に関するガイドラインを現在策定しているところでありまして、更なる普及啓発を進めてまいりたいというふうにご考えております。

今後とも、IT導入補助金による生産性向上、また、厚生労働省においても労働時間の縮減等の取組への助成制度もあると承知しておりますが、そういったことも含めまして、中小企業庁として、中小企業の魅力向上や労働環境の整備をしっかりと後押しし、人手不足の解消に取り組んでまいりたいというふうにご考えております。

○大島委員 ありがとうございます。引き続き、この点については時々取り上げさせていただきます。

続きまして、物流について質問をしていきたいと思っております。私、メーカー出身でして、メーカーですと物流部門というのは余り主流ではないんです。どちらかというと、関連子会社にやっていただいたりするのが物流でした。

私も衆議院議員になるまで生命保険のセールスをしていた時代があって、何千社という会社を訪問して、物流、運送会社、トラック会社の経営者も訪問したことがあります、トラック会社の経営者の考え方、あるいは五十人から百人、三百人ぐらいのトラックドライバーを抱えていらっしゃる経営の実態を伺うと、若干、普通の会社とは違うところがあります。トラックドライバーの方は社員でもあるし、あるいは手に職を持っている自営業的な感覚を持つていらつしやったり、経営者の方は配送計画が全部頭の中にあつて、自分のそのノウハウの中で配送するところもあつたりもして、重層構造もあるし、なかなか、今の下請価格でも運送価格を抑えられる嫌いもあります。

ただ、今後、物流がメインストリートだと思つていまして、物流こそが商品を決めます。日本の物流システムを、どうやって倉庫から始まって構築していくかというのが一番面白いところだと思つています。この物流についての、今、経産省

も国交省も、そして多分ほかの役所も、協力して物流についての取組をしていらつしやると思う。

二〇二四年、来年ですか、トラックドライバーの残業規制が入りますから、更に人材が足りなくなる。私はお話を聞く中で、フィジカルインターネット、インターネットと同じように物流を結んでいくというのは僕は正しいと思つている。これまでの下請構造が変わるかもしれないと思つています。システムを構築したところが圧倒的に強くなる。だから、運送会社が主導権を握る時代から、システムを構築したものが主導権を握る時代になると直感的に僕は思つていまして、そのため

に何点か質問をさせていただきたいと思つています。まず、国交省に伺いたいのは、今、高速道路での自動運転を試みていると思う。高速道路における自動運転。ですから、普通の、高速道路を降りてからのトラックの自動運転は難しいと思う。そのときに、ETCを過ぎてからの、積み替えるためのトラックのプールが必要だと私は思つていまして、その取組状況とプールについての、トラックを積み替える場所についてのお考えについて御発言をお願いします。

○岡野政府参考人 お答え申し上げます。高速道路における自動運転トラックにつきましては、現在、経済産業省と連携して技術開発を進めてはいるというところでございます。こちらにつきましては、二〇二五年度に高速道路においてレベル4での実証実験を行うということを目指してございます。

一方、大型トラックが高速で自動で走行するためには、車線をはみ出すことのないよう車両の制御を高精度に行う必要があること、また、車両が重く、大きく、急停止や急ハンドルといった乗用車のような操作が困難であるため、障害物検知センサーの検知範囲を大きくすることなどといった課題がございます。

国土交通省では、こうした課題を解決し、高速道路における自動運転トラックを早期に実現する

ために、引き続き関係省庁と連携して取り組んでいるところでございます。

また、委員御指摘の拠点につきましては、まずこうした実証実験を成功裏に導きまして、併せて検討してまいりたいというふうにご考えてございます。

○大島委員 私のイメージは、例えば今の量子コンピュータ、将来的にはゲート方式ですけども、今はアニーリング方式です。アニーリング方式のメリットというのは、これは組合せ最適化問題を解くのが得意でして、日本の地図上で一番最適なルートを検索するのに一番最適なのがアニーリング方式の量子コンピュータです。ですから、こういうのを全部入れながら、日本の物流システムを変えていく。

もう一つ、我が国の利点の一つあります。それは準天頂衛星です。我が国だけです、センチメートル単位で測位ができるのは。ヨーロッパでようやく二十センチぐらいの測位まで縮まりましたけれども、我が国だけがセンチメートルの測位を持つているので、全てのトラックあるいは自動車に測位システムをつけて捕捉することになると、スムーズに、スマートに位置測位しながら、事故なく走れるようになると思つています。

その点について今、政府としても取り組んでいらつしやると思つていますので、その点についての、高速道路における自動運転トラックの実現に向けた取組の現状と今後の見通しを、経産省の方から御答弁をお願いします。

○山下政府参考人 お答え申し上げます。準天頂の話は内閣府の方からお話があるかと思うんですが、経産省の方から先に申し上げますと、経済産業省では、高速道路における自動運転トラックも含めて、特定の条件下で運転を完全に自動化いたしますレベル4の自動運転技術を活用いたしました移動サービスや物流サービスの実現に向けて、国交省との連携の下で、二〇二二年度から、ロード・トウ・ザ・レベル4プロジェクトと銘打って、技術開発、実証を進めてございま

す。

これは、高速道路におきまず自動運転トラックの実現に向けては、車両開発を担います大型車のメーカーや実際のユーザーとなります物流事業者などが連携して、本線の合流時とかあるいは車線変更のときにほかの車両との交錯の回避とか、こういった走行時に想定されますリスクに基づく車両開発や、ニーズに基づきます事業モデルの検討などを行っているところでございます。

今後は、二〇二五年度を目途に高速道路においてレベル4の自動運転の実証を行いまして、二〇二六年度以降の社会実装を目指すということでございます。物流分野におけます担い手不足への対応それから効率化の実現に貢献できるように、関係省庁と連携してしっかりと取組を進めてまいりたいと思っております。

○大島委員 内閣府に伺いたいんですけども、昨年の二月にも質問しています。「みちびき」については、来年、再来年ようやく七基の体制まで整備をされて、日本の衛星だけでセンチメートル級の測位ができて、ここ十年間の皆さんの御尽力で、大分、測位の機材も相当小さくなっているというところは承知しております。

今後のことを考えると、是非、センチメートル級を更にミリメートル級まで精度を上げてほしいんですけれども、その点についての御答弁をお願いします。

○坂口政府参考人 お答えいたします。

御指摘の準天頂衛星システム「みちびき」ですが、世界最先端のセンチメートル級の高精度測位信号を配信しております。これにより、先ほど御議論があったように、自動車の自動走行でありま

すと流通への応用、農作業の効率化などに使われているところでございます。

また、御指摘のミリメートル級に向けた測位精度を目指すためには、次世代の高精度の時計の開発でありますとか、現時点で実現可能性も含めて課題があるということを認識しておりますが、世界の技術動向でありますとか国内外のニーズも踏

まえまして、我が国が世界をリードできるような衛星システムの実現を目指して、関係省庁、関係機関、それから民間企業とも連携しまして、戦略的かつ継続的に取組を検討していきたいと思っております。

○大島委員 私が考えるに、国が提供するものはインフラだと思っております。やはり、十年間かけて「みちびき」が今、四基、七基まで打ち上がった、人材も、十五年間の衛星の更新需要で二千八百億円が常に投資されていきますから、安定的に研究者も養成をでき、政府としては無理難題を民間企業に頼んだ方がいいと思っております。そのことによって技術レベルが上がって、ミリメートル単位まで、あるいは今のセンチメートルでもっと小さなセンサーで捕捉できれば、視覚障害者の方がそのまま道を歩けるようにもなります。

こういうことが今の物流システムを個々変えていきます。国交省さんだと、船が着岸するときも、今、「みちびき」の電波を使いながらやっていらつしやると思うので、そういうインフラを是非早急に整備して、その上にシステムとして、どうやって物流、どういふふうな今のこの時間こういうものだったら持つていくかという、この規格を国として整備していただくのが必要かなと思えます。

インフラの整備とレギュレーション、こういう規格で統一してやっていくということによって、民間企業の自由な意思でやっていく。恐らく、人材不足の中で、下請構造が明らかに変わって、物流会社も自ら変わらなないと生き残れない時代に入ってくるのかなと予感しているものから、その点をまずお願いします。

少し細かいところに入りたいと思うんですけども、農水省さんに来ていただいておりますので、農産物。これも、製造業は物ですけども、農業においては農産物です。

農産物のうち、花卉は、需要と供給により値段が決まるため、輸送コストが上昇しても、簡単に価格は転嫁できない。また、これまでは、こ

れは私の埼玉県ですけども、大阪まで輸送していた商品が、輸送コスト削減のために静岡くらいまでしか輸送できなくなることも考えられます。その結果、関東圏において商品がだぶつくおそれがあり、商品がだぶつければ、当然のごとく単価の値下がりがあり、結果、農家の収入の減少にもつながります。

花卉については、物流システム構築が重要な課題と考えますが、農水省の認識と今後の対策について伺わせてください。

○安岡政府参考人 お答えいたします。

花については、ファクスによる受発注であるとか、手積みによる荷役作業など、非効率な部分が多くて、委員御指摘のとおり、流通の効率化というのは非常に重要でございます。

このため、農林水産省では、花の生産者団体や市場の関係者などから成る検討会を設置いたしました。例えば、流通を効率化させるパレットのサイズですとか、段ボール、さらには取引データなど、花卉流通の標準化の検討を進めているところでございます。

また、手積み減らす台車ですとか、パレット輸送の導入、さらには受発注のデジタル化といった技術の実証なども進めているほか、花の集出荷施設や流通施設の整備、こういったことについても支援しているところでございます。

○大島委員 最後に、公正取引委員会委員長、来ていただいておりますので。

令和四年十二月二十七日に、公正取引委員会は、独占禁止法の優越的地位の濫用に関する緊急調査の結果を公表しました。その中で、大手物流業を始め物流業に関する指摘や内容が含まれておりましたが、物流業の課題に関する公正取引委員会の認識や今後の価格転嫁に向けた取組について、委員長の認識をお聞かせください。

これは私の埼玉県ですけども、大阪まで輸送していた商品が、輸送コスト削減のために静岡くらいまでしか輸送できなくなることも考えられます。その結果、関東圏において商品がだぶつくおそれがあり、商品がだぶつければ、当然のごとく単価の値下がりがあり、結果、農家の収入の減少にもつながります。

物流業界につきましては、このように、適正な価格転嫁の実現の観点から課題が多い業界だということに認識しております。荷主、元請、下請といったサプライチェーン全体での価格転嫁をより進めていく取組を是非やっていただきたいなというふうにも思っております。

公正取引委員会としては、今後、昨年行いました緊急調査、これを上回る規模で新たな調査を今年もやりたいと思っております。この新たな調査におきましては、昨年末、注意喚起文書を送付した企業の取組状況をフォローアップしますとともに、先ほど人件費の転嫁が難しいというようなお話もありましたけれども、道路貨物運送業もその一つの業種だと思えます。労務費の占める割合が高い業種に重点的に調査票を送付するなど、今回の調査では、労務費の円滑な転嫁という観点も重視をして調査をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、こうした緊急調査とは別に、従来から荷主と物流事業者の取引については公正取引委員会として継続的に調査をやっているんですけども、現在、荷主三万者、それから物流事業者四万者を対象として書面調査を実施しております。これを踏まえて、昨年行った調査を更に上回るような規模の立入調査も実施した上で、五月をめどに調査結果を取りまとめる予定にしております。

引き続き、物流業界におけます適正な価格転嫁の実現に向けては、私ども、集まった情報の中から下請法や独禁法に違反する事案がございましたら、それについては厳正に対処いたしますし、

業界にも違反行為の未然防止の取組をお願いするなど、積極的に取組をやらせていただきたいというふうにご考えております。

○大島委員 ありがとうございます。

将来的に物流が変わっていくのは数年後以降以降になります。ただ、足下では、中小・小規模企業及び物流の下請企業は経営が非常に厳しくなっておりますので、その点を留意して政府が取り組まれることをお願い申し上げます、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、田嶋要君。

○田嶋委員 立憲民主党の田嶋要でございます。

今日は、電力高騰対策の関係でお尋ねをしたいと思います。特に、今日は農水省は来ていないですが、総務省にも来ていただいて、西村大臣、是非、再エネの適地は日本は限られているなというところはもう絶対言ってほしくないかと私は思うんですけれども、これは以前も申しました。

日本は、今、非常に再エネの比率は先進国で最下位に近い状況ですけれども、今日、私、提案したいのは、起死回生の作戦があるんですよ。あるんです。あるから、これをちょっと提案したい。電力高騰の災い転じて福ですよ、これは。それで、ちょっと言っていきたいと思えます。

ちょっと順序を変えまして、総務省さんに来ていただいているので、最初に再エネの方に入りたいんです。

西村さん、今、全国の工場で、電力高騰で苦しんでいます。資料につけていますが、資料の三、これは記事ですね。工場の屋根とかで価格を高く買い取るような検討がされていると聞いております。これはいいと思います。屋根なんて無数にあるんだから、適地は無限にありますよ。

だから、こういうのをどんどんやっていただきたいと思うんですが、ポイントは、日本の製造業が、もしCO<sub>2</sub>をいっぱい出しながらの電気を使っていると、サブライチエオンから排除される

ということですよ。具体的に、私、群馬県の手の企業の話も聞いています。

となると、彼らは、そうじゃない電気を作る、

自分の工場の屋根が空いていれば、そこにソーラーを置く、当然そういうことを考えるわけでありますが、もう一つ、工場は、ちょっと郊外の、どっちかという田舎の方にたくさんあったりする。周りは全部畑とかになつていても多いということでありまして、私は大臣に、こういう工場とかの屋根の上を、プレミアをつけることを考えて、それを応援するのであれば、もう一つは、畑のソーラーシェアの関係でも、やはりもうちょっと本気になつてもらいたいということなんです。

どうもやはり経産省は、ソーラーに関しては余り本気な気がしないんですけれども、いわんや農水省の関係である畑の関係であると、少し遠慮がちな感じが私はするんです。

最近、私のところにも、皆さんのところにも多分、酪農業界が廃業の危機だと来ていますからね。酪農業界を救う切り札だと思つていますから、私は、来週から千葉県で動きまします。千葉県は酪農発祥県です。ソーラーシェアの発祥県です。来週から、千葉県で実際に動きます。

酪農の方々には土地を持っていますから、そこで、下で牛を飼つたりの牧草で、上でソーラーシェアをやる。自家消費をして、余った電気は近くの工場にオフサイトPPAをやる。ウィン・ウィンですよ。農家の苦境、電力高騰の状況で農家の苦境を脱することができます。彼らは土地という資産を持っていますから、その土地を高度化利用する。他方で、先ほど言った企業側の、グリーンな電気じゃないとサブライチエオンから排除される、一石二鳥。

西村さん、是非、ソーラーシェアに関しても、これは経産省と農水省とコラボして、酪農などの農家の皆さんの収入につながつて、電力対策にもなる。他方で、サブライチエオンの問題に直面する企業の救世主にもなる。両方にとって優れたこ

のメカニズム、ソーラーシェアに関して、西村さん、これは少し応援するためのプレミアを考えたいただけませんか。

○西村(憲)国務大臣 私ども、既に営農型太陽光発電に関する具体的な取組を進め、支援をしてきているところでありまして、FIT制度における自家消費要件の特例であるとか、あるいは、営農型太陽光発電の設計、施工に関するガイドラインを策定するとか、あるいは、FIT制度を活用せず需要家との長期契約、まさにおっしゃったような、そうした太陽光発電を導入する場合の補助金による支援などを進めてきているところでありま

す。前にも申し上げたかもしれませんが、私の地元淡路島でも、ため池も活用してそこに浮かべる、あるいは農地で進める、そんな取組もあります。引き続き、私どもとして、農水省とも連携しながら、いわゆる営農型太陽光シェアを含めた再エネの最大限導入に向けて取組を進めていきたいというふうにご考えております。

○田嶋委員 農水省の立派な緑の冊子がありまして、緑の何とか何とかが戦略ですけども、六か所、ソーラーシェアという言葉が出てくるんですけども、私、経産省の資料でソーラーシェアって見たことないですよ。やはり世の中の認識は、農水省は三年の一時転用を十年にして大分進化してきたというけれども、経産省がやる気がない、そういう印象なんです。そうじゃないと大臣おっしゃるのであれば、もっとソーラーシェアのことも言つてください。

ソーラーがすごいのは、これは余り好きじゃない人もいるかもしれないけれども、大分、この十年間でイメーダウンなんです。これが、どうですよ。何でイメーダウンかというところ、よそ者があつて来て、山の木があつと切つてやられているから、こういうことになつていて。そうじゃないと、もっと小型の、分散型の発電でやれば、本当に地域にとつて大事な発電になつていく。まさに地産地消の発電なんです。風力発電

ともちょっと違うんですよ、性格が。だから、是非、大臣、ここはやはり経産省が足を引つ張つていてという印象がありますから、そうじゃないというんだつたら、是非、農水省とコラボしてやつていただきたい。

そして、もう一つ御提案があるんですけども、総務省さん、次のページ、資料を御覧ください。資料の四、自治体による公営電気事業というのがありまして、経産省がこれを知らないということはもちろんとは思つていますが、これは私は、一つ可能性があると思つています。これはどういふものですか。

○中川大臣政務官 お答えをさせていただきます。現在、自治体における電気事業は、明治二十四年に水力発電を行ったことに始まりました。そして、現在では、水力発電や太陽光発電などを実施しているところがございます。

公営企業として電気事業を営んでいる自治体数は令和三年度末時点で九十五でございます。稼働中の発電所等の施設数は四百九十七か所となつていてございまして。そして、これらの最大出力の合計が約二百六十七万キロワットとなつていてございまして。

また、発電所等の建設改良に際しましては、多くの自治体は、内部資金又は公営企業債を活用して借入れた資金をその財源としているもの。だということに承知をしております。でございます。

○田嶋委員 債券を発行しているんですよ、自治体で。そういう仕組みがもう長いことある、戦前からあるということですよ。

これは、太陽光も風力もやつていてるところがあつて、群馬県とか盛んですよ。私はこれを、経産省と総務省と、そして先ほど言った農水省とコラボをして、遅れに遅れた日本の再生エネルギーを一気に挽回する切り札に私はできるんじゃないかと思つております。

だって、農業の方々に、再エネで一番のネックは何かといつたら、誰がファイナンスするかの問